

導水施設工事における脱水ケーキ等の処理について

令和2年12月11日にお知らせをした、黒川の工事現場（黒川取水・放流工の立坑工事）で発生し、現場内に保管していた脱水ケーキ^{※1}は、栃木県県西環境森林事務所の指導を受け、産業廃棄物処理をいたしました（別紙項目1）。

また、順次施工する導水路のトンネル工事（黒川導水路・大芦川導水路）で発生する脱水ケーキは、栃木県県西環境森林事務所の指導を受け、ふっ素濃度が土壌の環境基準（0.8 mg/L）を超える場合には、泥水に専用の凝集剤^{※2}を添加し、環境基準以下に抑える処理を行い当事業現場内の埋戻材等に利用いたしません（別紙項目2）。

※1 脱水ケーキとは、泥水処理の過程で凝集・脱水処理された建設汚泥処理土のことです。

※2 専用の凝集剤とは、シラス（火山灰）を主原料とした天然の材料で、ふっ素を物理的・化学的に吸着させることにより、不溶化させるものです。



令和3年12月27日

独立行政法人水資源機構 思川開発建設所

発表記者クラブ

水資源記者クラブ
栃木県政記者クラブ
鹿沼市政記者クラブ

問い合わせ先

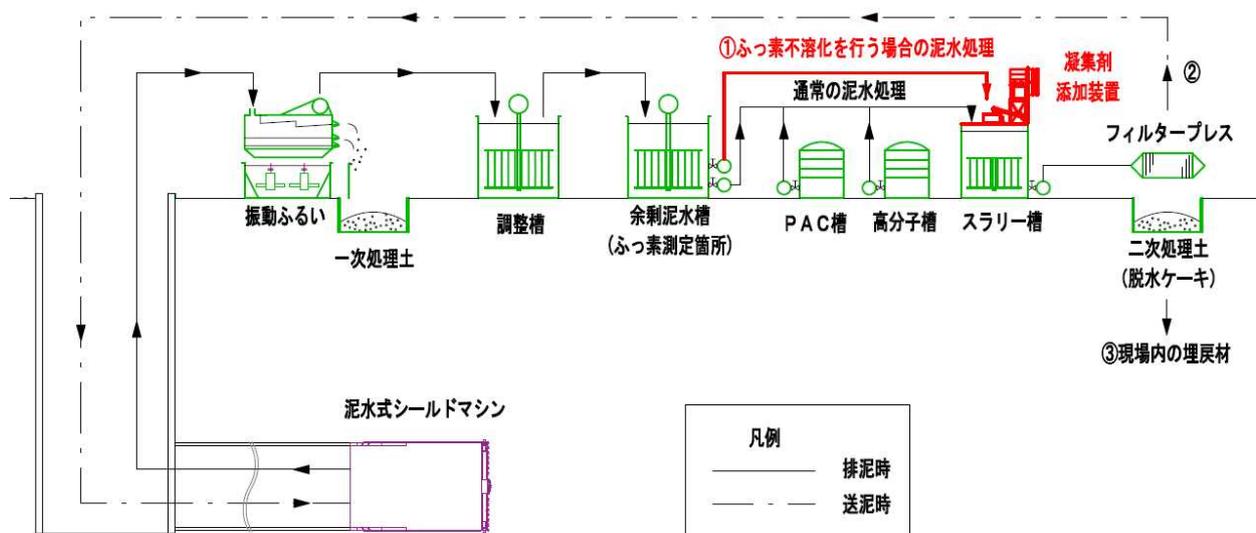
独立行政法人水資源機構 思川開発建設所 導水工事課長 かじたに 梶谷

住所：栃木県鹿沼市口栗野839-2番地

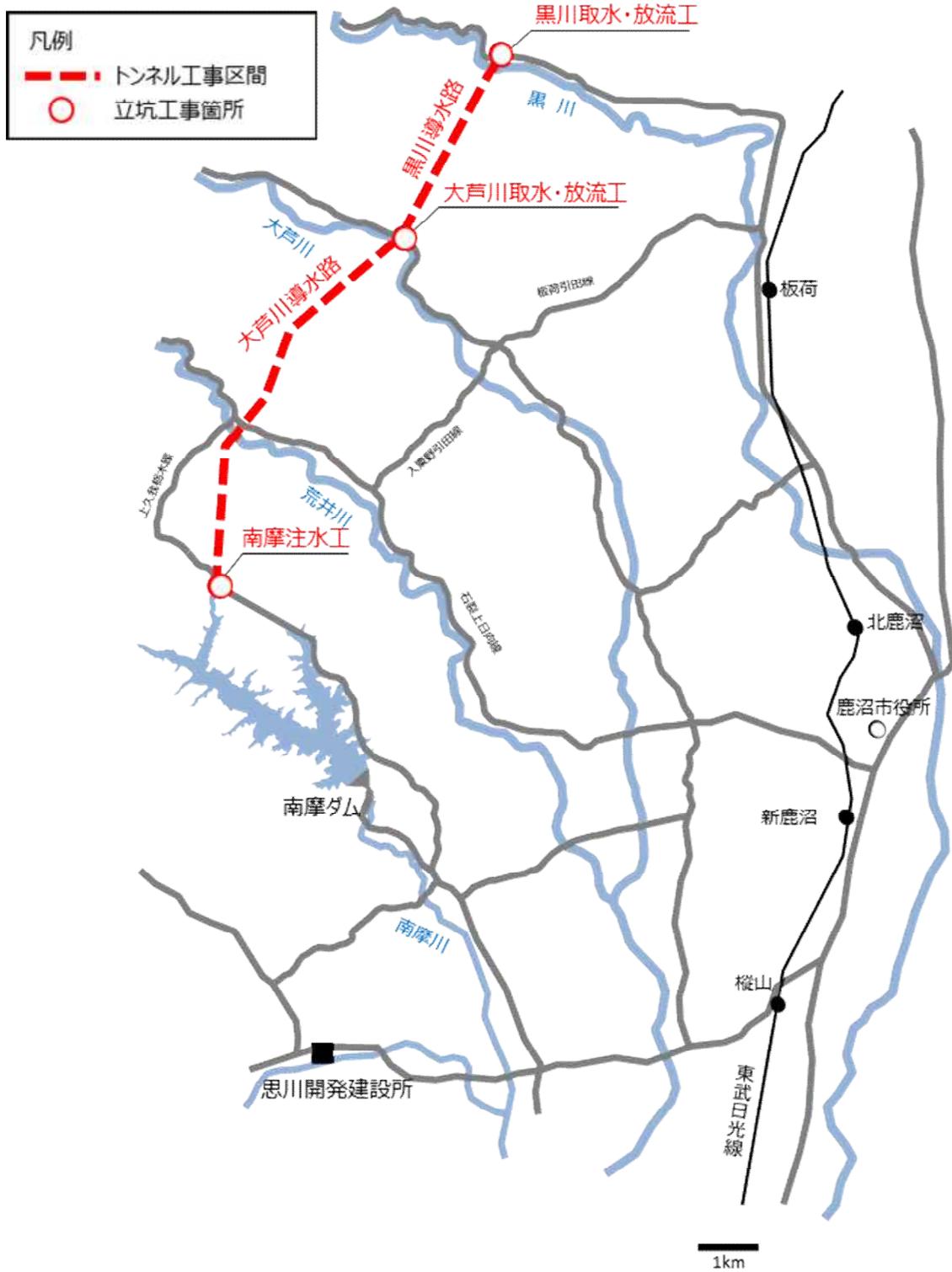
電話：0289（85）1110

- 1 令和2年12月11日に、黒川の工事現場（黒川取水・放流工の立坑工事）から湧出した地下水については、安全性を確認した上で適切に河川に排水することをお知らせしましたが、立坑工事で発生し、現場内に保管していた脱水ケーキについては、栃木県県西環境森林事務所の指導を受け、産業廃棄物処理をいたしました。
- 2 導水路のトンネル工事（黒川導水路・大芦川導水路）において泥水式シールドマシン^{※3}の使用により発生する泥水及び脱水ケーキについては、栃木県県西環境森林事務所の指導を受け、以下の対応を行います。
 - ①定期的に泥水の水質測定を行い、泥水を処理した後に生じる脱水ケーキのふっ素濃度が土壌の環境基準を超える場合には、ふっ素を吸着する専用の凝集剤を添加することとし、発生する脱水ケーキのふっ素溶出量を土壌の環境基準（0.8 mg/L）以下に抑制します。
 - ②脱水ケーキを処理する時に発生する処理水については、現場内での循環利用を基本としますが、余剰水が生じた際は安全性を確認した上で河川に排水します。
 - ③脱水ケーキについては、当事業現場内の埋戻材などとして利用します。

※3 泥水式シールドマシンは、圧力をかけた泥水を用い掘削面の安定を図るため、泥水が発生します。



図－1 導水路のトンネル工事における泥水処理



図－2 導水施設工事の位置図